卒業認定に関する公表方法について

学則に基づき下記のとおり、卒業要件を定めている。

① 公務員学科は1年ないし2年、救命士学科は3年以上在学又は編入学し、各学科の所定の科目を修得し、所定の試験に合格すること。

② 卒業の認定は、学校長が行う。